

第二次桶川市都市計画マスタープラン [概要版]

令和7年3月

都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、中長期的な視点に立ち、土地利用のあり方や、道路や公園などの整備に係る基本的な方向性を示した計画です。

計画策定の背景と目的

本市の都市計画マスタープランは、平成9年（1997年）に策定され、平成25年（2013年）に上位計画や既往事業の動向を踏まえ、時点修正として計画を改訂しています。

その後、人口減少や少子高齢化の進行が見通されるなかで、激甚化、頻発化する自然災害に対する防災意識の高まり、ライフスタイルや価値観の多様化、地球規模の環境問題の顕在化など、都市を取り巻く状況が大きく変化しており、本市の基本構想である「桶川市第六次総合計画（令和6年3月）」の策定や、埼玉県が定める「桶川都市計画（桶川市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）（令和5年10月）」の見直しが行われました。

これら本市を取り巻く社会情勢や、関連する法律や制度、上位計画等の制定や改正を踏まえ、都市づくりの課題や社会情勢の変化に対応した都市づくりを推進することを目的として「第二次桶川市都市計画マスタープラン」を策定しました。



資料：みんなで進めるまちづくりの話
（国土交通省）

計画の目標年次

令和7年度（2025年度）からの20年間を計画期間とし、令和26年度（2044年度）を目標年次とします。また、社会情勢等の変化を踏まえたうえで、おおむね5年ごとに見直しを行い、必要に応じて改訂します。

基本方針



都市づくりの目標やテーマ及び目指すべき都市構造を次のように決めました。

都市づくりの目標

- ◆ 時代の変化に応じ誰もが快適に安心して暮らし続けられる都市づくり
- ◆ 次世代へ継承する自然資源や歴史・文化資源と共生する都市づくり
- ◆ 住・商・工・農の多様な機能の連携による持続可能な都市づくり
- ◆ 地域や世代など多彩な交流によるにぎわいと活気にあふれる都市づくり

都市づくりのテーマ

暮らし続けたい・暮らししてみたいまち おけがわ

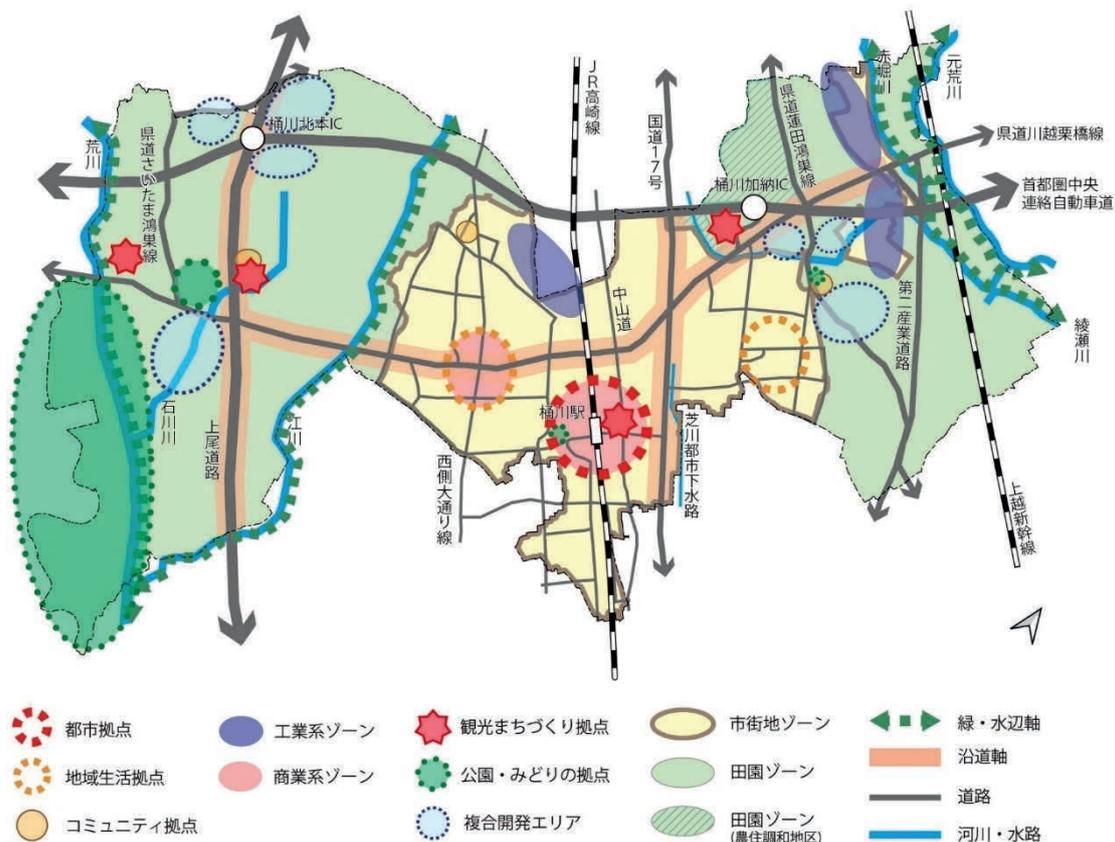
～愛着と誇りをもてるまちづくりに向けて～

これまで築いてきた市街地や東西に広がる田園風景、自然環境、中山道などの歴史文化などの地域の特色を活かし、まちに住む人やそれぞれの産業に従事する誰もが快適に安心して学びを深めながら暮らすことができ、にぎわいと活気のある「暮らし続けたい・暮らししてみたいまち おけがわ」を目指します。

目指すべき都市構造

ゾーン・エリア・拠点・軸による

「拠点連携型都市構造」の構築



分野別方針



都市づくりの目標やテーマ及び目指すべき都市構造の実現に向けて、分野別方針を6つに整理し、各分野の取組を進めていきます。

【土地利用】	
基本方針	都市の魅力とにぎわいを創出し、誰もが安心して住み続けられる持続可能な土地利用の形成
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 居住や都市機能の誘導と歩いて暮らせるまちづくり ● 地域特性に応じた適正な土地利用の整備推進 ● 市街化区域の土地利用 ● 市街化調整区域の土地利用
【市街地・住環境整備】	
基本方針	公共施設などの既存ストックを活かした都市空間の再構築と地域特性に応じた住環境の維持・改善
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地整備などによる都市空間の再構築 ● 地域特性を活かした住環境の整備・改善 ● 誰もが快適に生活できる住環境の整備・改善 ● 安心・安全な都市環境の形成
【道路・交通】	
基本方針	活力のある都市活動を支え快適に暮らし続けられる道路・交通の構築
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市の活力や利便性を高める道路網の構築 ● 人や環境にやさしい公共交通環境づくり ● 交通安全環境の推進
【水・緑・環境】	
基本方針	自然と都市が共生する持続可能なまちづくり
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 水環境の保全 ● 緑地環境の保全・育成 ● 環境に配慮した都市環境づくり ● 水と緑のネットワーク
【景観形成】	
基本方針	地域の資源や個性を活かした魅力あるまちなみの創出や自然景観の継承
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 魅力ある市街地景観の形成 ● 特色ある自然景観及び風景の維持・継承 ● 多様な主体との協働による景観形成
【都市防災】	
基本方針	防災・減災対策や地域防災力の向上による安心・安全なまちづくり
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 治水対策の推進 ● 災害に備えた防災基盤及び機能の強化 ● 地域防災力の向上

地域別方針

地域別方針は、全体構想で示した目指すべき都市構造や分野別方針を踏まえ、地域の特性を勘案した4つの地域に区分し、それぞれの地域別に方針を示します。

西部田園地域

自然や歴史が暮らしと調和した
潤いのあるまちづくり

市街地西部地区

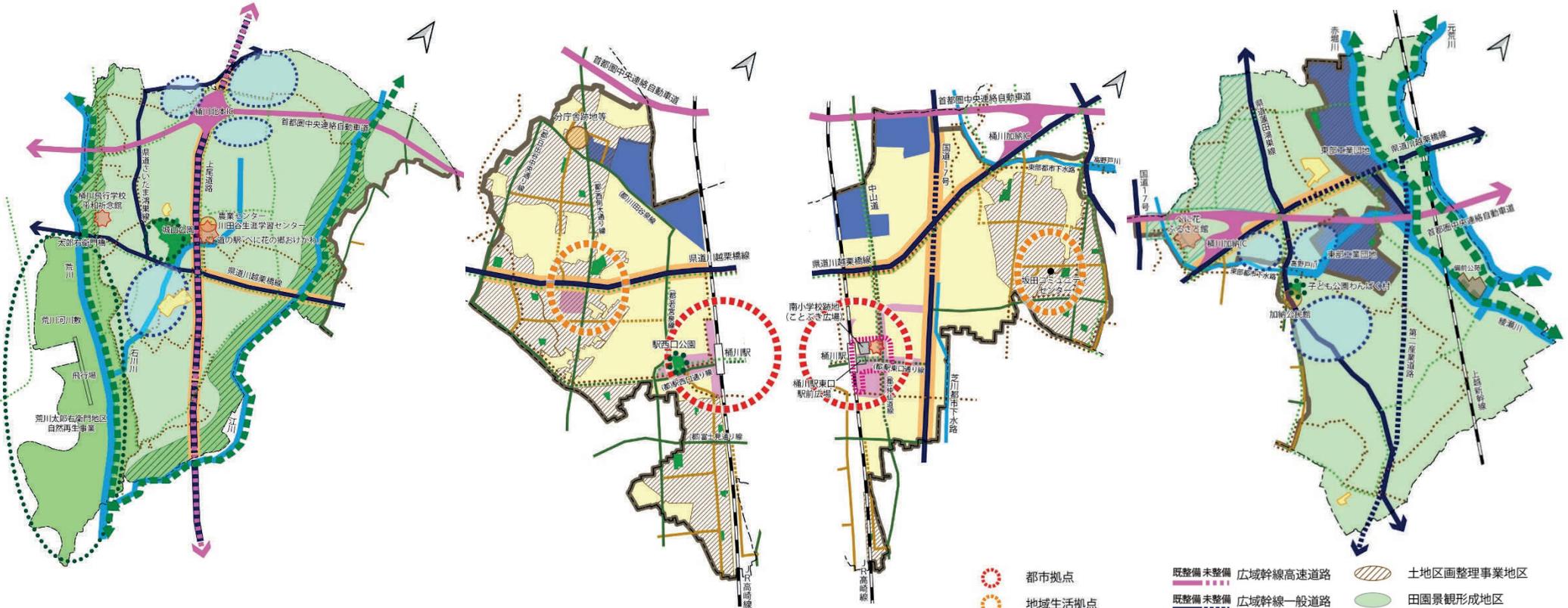
安心で快適に過ごせる
コミュニティ豊かなまちづくり

市街地東部地区

歴史文化と新たなにぎわいによる
活気あふれるまちづくり

東部田園地域

自然と産業が調和した
環境共生まちづくり



- 都市拠点
- 地域生活拠点
- コミュニティ拠点
- 観光まちづくり拠点
- 公園・みどりの拠点
- 駅東口周辺整備検討地区
- 複合開発エリア
- 沿道軸
- 緑・水辺軸
- 既整備未整備 広域幹線高速道路
- 既整備未整備 広域幹線一般道路
- 既整備未整備 地域幹線道路
- 既整備未整備 生活幹線道路
- サイクリングロード
- 散策ルート
- 市街化区域
- 既成市街地
- 商業系市街地
- 工業系市街地
- 土地区画整理事業地区
- 田園景観形成地区
- 既指定地域制緑地 (荒川近郊緑地保全区域)
- 農住調和地区
- 地域制緑地 (検討地)
- 公園・緑地
- 河川・水路
- 法第34条第11号 (既存住宅団地)
- 備前公苑

お問い合わせ先

桶川市 都市整備部 都市計画課
TEL 048(788)4949 E-mail: toshikei@city.okegawa.lg.jp

